

【輸送の安全のために講じた措置】

輸送の安全のために講じようとする措置 2023年度

1. ドライブレコーダー全車導入
2. 運輸安全マネジメントセミナー受講
3. 新型コロナ等感染対策への対応
4. 新規導入車は全てA S V車両・衝突軽減ブレーキ搭載車両
5. 定期的な健康診断の受診
6. 定期的にすべての乗務員へ適性診断の受講

輸送の安全のために講じようとする措置 2024年度

1. 運輸安全マネジメントセミナー受講
2. 新型コロナ等感染対策への対応・感染防止設備の導入
3. 新規導入車は全てA S V車両・衝突軽減ブレーキ搭載車両
4. 定期的な健康診断の受診
5. 定期的にすべての乗務員へ適性診断の受講

輸送の安全のために講じようとする措置 2025年度

1. 運輸安全マネジメントセミナー受講
2. 乗務員教育の見える化・DX化へ
3. 新規導入車は全てA S V車両・衝突軽減ブレーキ搭載車両
4. 産業医医師に基づき定期的な健康診断の受診
5. 定期的にすべての乗務員へ適性診断の受講